

令和5年第4回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 令和5年6月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1 番	村田 弘行	2 番	小菅 康子
3 番	田中 陽介	4 番	山本 剛
5 番	木下 伸一	6 番	津村 俊二
7 番	石川 恵美	8 番	服部 嘉雄
9 番	奥山文市郎	10 番	益川 教智
11 番	東郷 克己	12 番	山崎 敦志
13 番	山崎 有子	14 番	稲垣 誠亮
15 番	荒川 泰宏	16 番	橋 俊明
17 番	岩井智恵子	18 番	鈴木 市朗

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	栢木 進	副市長	佐野 博之
教育長	西村 健	病院事業管理者	前川 聡
政策調整部長	布施 篤志	総務部長	川尻 康治
市民部長	長尾 健治	市民部政策監 (文化スポーツ担当)	武内 了恵
健康福祉部長	吉田 和司	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	田中 源吾
市立野洲病院事務部長 (地域医療政策担当政策監)	駒井 文昭	都市建設部長	岡崎 慎一
環境経済部長	西村 拓巳	教育部長	馬野 明
政策調整部次長	小池 秀明	総務部次長	井狩 勝
総務課長	山本 定亮		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	遠藤 総一郎	事務局次長	辻 昭典
書記	井上 直樹	書記	船橋 潤子

議事日程

諸般の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 報告第 1 号及び報告第 2 号

(令和 4 年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について 他
1 件)

報告

第 4 議第 4 6 号から議第 8 0 号まで一括上程

(令和 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 3 号) 他 3 4 件)

提案理由説明

市長提出議案

報告第 1 号 令和 4 年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

報告第 2 号 令和 4 年度野洲市下水道事業会計予算繰越計算書について

議第 4 6 号 令和 5 年度野洲市一般会計補正予算 (第 3 号)

議第 4 7 号 令和 5 年度野洲市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

議第 4 8 号 野洲市税条例の一部を改正する条例

議第 4 9 号 野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例

議第 5 0 号 野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例

議第 5 1 号 工事請負契約について (中主小学校新館棟大規模改修 (建築主体)
工事)

議第 5 2 号 工事請負契約の変更について (総合体育館大規模改修工事 (建築
主体工事))

議第 5 3 号 財産の取得について (保育業務支援システム関連機器)

議第 5 4 号 負担付贈与の受入れについて

議第 5 5 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることにつ
いて

議第 5 6 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることにつ
いて

- 議第 5 7 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 5 8 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 5 9 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 0 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 1 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 2 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 3 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 4 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 5 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 6 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 7 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 8 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 6 9 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 0 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 1 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

- 議第 7 2 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 3 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 4 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 5 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 6 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 7 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 8 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 7 9 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 議第 8 0 号 野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

開議 午前 9 時 0 0 分

議事の経過

(開会)

○議長(荒川泰宏君) (午前 9 時 0 0 分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和 5 年第 4 回定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本日の出席議員は 18 人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に送付いたしました議事日程のとおりであります。

また、本定例会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名は、タブレットに掲載の文書のとおりであります。

(日程第1)

○議長(荒川泰宏君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第8番、服部嘉雄議員、第9番、奥山文市郎議員を指名いたします。

(日程第2)

○議長(荒川泰宏君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月30日までの23日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(荒川泰宏君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月30日までの23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、タブレットに掲載の会期日程のとおりであります。

(日程第3)

○議長(荒川泰宏君) 日程第3、報告第1号及び報告第2号、令和4年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について他1件について、市長より報告を求めます。

栢木市長。

○市長(栢木 進君) 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、令和5年第4回野洲市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会では、報告事項として、令和4年度一般会計及び下水道事業会計の繰越計算書2件を報告いたします。

それでは、まず、報告第1号令和4年度野洲市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について、ご報告申し上げます。

令和4年第7回定例会における一般会計補正予算(第12号)及び令和5年第2回定例会における一般会計補正予算(第15号)で、それぞれ繰越明許費として議決いただきました、民生費の「新発達支援センター等新築事業」他16件の事業について、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、繰越計算書を調製したので報告いたします。

次に、報告第2号令和4年度野洲市下水道事業会計予算繰越計算書について、ご報告申

申し上げます。

建設改良に要する経費のうち、童子川第4排水区雨水幹線整備事業について、雨水管路及びポンプ施設がJR軌道敷に近接するため、その位置や構造、能力等、当該軌道敷への影響についてJR西日本との協議に時間を要したことから、当該事業を年度内に完了することが困難となり、管理者から地方公営企業法第26条第1項の規定による繰越しの報告を受けたため、同条第3項の規定に基づき繰越計算書にて報告申し上げます。

以上、繰越計算書についての報告とさせていただきます。

(日程第4)

○議長(荒川泰宏君) 日程第4、議第46号から議第80号まで、令和5年度野洲市一般会計補正予算(第3号)他34件を一括議題といたします。

事務局長が議案を朗読いたします。

遠藤事務局長。

○議会事務局長(遠藤総一郎君) 朗読いたします。

議第46号令和5年度野洲市一般会計補正予算(第3号)他補正予算1件、議第48号野洲市税条例の一部を改正する条例他条例改正2件、議第51号工事請負契約について(中主小学校新館棟大規模改修(建築主体)工事)他その他案件3件、議第55号野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて他人事案件25件。

以上です。

○議長(荒川泰宏君) 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長(栢木進君) 本定例会では議案としまして、令和5年度補正予算2件、条例の改正3件、工事請負契約1件、工事請負契約の変更1件、財産の取得1件、負担付贈与の受入れ1件、人事案件26件の合計35件を提案いたしますので、ご審議をよろしく願います。

それでは、まず、議第46号、令和5年度野洲市一般会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算それぞれに2億133万2,000円を増額します。

歳出の主な内容は、民生費では、昨年度に実施した住民税非課税世帯等臨時特別給付金及び電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に係る国庫支出金返還金の計上、また、

障害者施設や介護施設の福祉施設に対する原油価格・物価高騰対策支援金及び民間保育所等に対する食料品価格高騰対策支援金の追加、さらに、本年10月から中学生の通院に係る医療費の助成を開始するため、それに係る福祉医療費助成費を追加します。

商工費では、燃料高騰等の影響を受ける事業者を支援するため、野洲市商工会に対するエネルギー価格高騰対策補助金を追加します。

消防費では、国における消防団の力向上モデル事業に採択されたことから、受託事業として消防団の機能強化のための資機材を配備するため、備品購入費を追加します。

教育費では、市内中学校で発生したいじめ事案に対する第三者委員会の開催に係る費用を追加します。また、物価高騰等に対する子育て世帯への支援として、市内公立保育所・幼稚園・小中学校の給食費無償化及び民間保育所等の給食費補助を追加します。

一方、歳入については、学校給食負担金の国費への振替をはじめとする国庫支出金、県支出金及び収支の財源調整として繰越金を追加計上します。

次に、議第47号令和5年度野洲市水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

予算第3条の収益的支出を49万5,000円増額します。補正の内容としては、郵便番号の変更に伴うデータ変換委託料を増額するものです。

次に、議第48号野洲市税条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方税法等の一部を改正する法律等が本年3月31日に公布されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

主な内容としては、個人市民税では、国税として令和6年度から新たに導入される森林環境税に係る賦課徴収の方法や配当割額または株式等譲渡所得割額の控除等について規定し、法人市民税では、減免対象者に非営利型法人である一般社団法人及び一般財団法人を追加し、軽自動車税では、一定の要件を満たす特定小型原動機付自転車に係る種別割の減額に関する規定や、燃費・排ガス基準における自動車メーカーの不正行為対策として、環境性能割の賦課徴収に係る特例を定めることなどです。

なお、本条例は、法人市民税の減免に関する規定については公布の日から、軽自動車税の種別割に関する規定については令和5年7月1日から、森林環境税に係る個人市民税に関する規定並びに軽自動車税の環境性能割及び種別割の賦課徴収の特例に関する規定は令和6年1月1日から、個人市民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書に関する規定については令和7年1月1日から施行します。

次に、議第49号野洲市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案は、子育て世帯への経済的支援及び子どもの保健の保持増進を図るため、福祉医療費のうち子どもの通院費及び調剤に係る医療費助成を、現行の小学生から中学生までに拡大しようとするため、所要の改正を行うものです。今回の拡大分である中学生の通院医療費に係る助成額については、1診療報酬明細書当たりの自己負担金500円を控除した額とするもので、調剤に係るものについては全額を助成しようとするものです。

なお、本条例は令和5年10月1日から施行します。

次に、議第50号野洲市教育研究所条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本議案は、市有財産を有効活用し市役所庁舎内の会議室及び事務スペースを確保することを目的に、教育委員会の事務所を野洲市人権センター2階へ移転することに伴い、条例に規定する教育研究所の位置を変更するため、所要の改正を行うものです。

なお、本条例は令和5年8月14日から施行します。

次に、議第51号工事請負契約について（中主小学校新館棟大規模改修（建築主体）工事）について、ご説明申し上げます。

本議案は、中主小学校における安心安全な学習環境を確保するため、老朽化した中主小学校新館棟の大規模改修を行うもので、去る5月9日に執行した中主小学校新館棟大規模改修（建築主体）工事の一般競争入札の結果、請負金額を6億489万円、請負人を三陽建設株式会社、代表取締役阪本仁彦と定め、工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議第52号工事請負契約の変更について（総合体育館大規模改修工事（建築主体工事））について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和4年第1回市議会定例会で議決を得た総合体育館大規模改修工事（建築主体工事）の契約金額を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号の野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

主な変更内容は、館内諸室建具改修工事の追加、大アリーナ観覧席改修工事の追加、2階エントランス前改修工事の追加、2階ベランダ花壇漏水対策工事の追加などで、契約金

額は1,290万6,300円を追加し、4億5,103万6,300円とするものです。

次に、議第53号財産の取得について、保育業務支援システム関連機器の取得について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和4年度にゆきはたこども園と中主幼稚園の2園に先行導入した保育業務支援システムを本年度中に市内全公立園に導入するに当たり、各園にタブレット端末を配備するため、去る4月24日に執行した機器調達に係る指名競争入札の結果、契約金額を2,179万7,204円、契約の相手方をリコージャパン株式会社デジタルサービス営業本部滋賀支社、滋賀パートナー営業部部長、武本文彦と定め、機器等調達業務委託契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び野洲市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

次に、議第54号負担付贈与の受入れについて、ご説明申し上げます。

本議案は、本市と社会福祉法人野洲慈恵会との間で平成18年4月1日付で締結した土地贈与契約書の規定に基づき、現在同法人が保育園事業を実施している土地を、本市が負担付で贈与を受けるため、地方自治法第96条第1項第9号の規定により、議会の議決を求めるものです。

なお、贈与の条件として、本市は、同法人が今回の贈与地で保育園事業を継続する間は、同法人に当該地を貸与することになっています。

次に、議第55号から議第80号まで、野洲市農業委員会委員の任命につき議会の同意を求める議案について、一括してご説明申し上げます。

この26議案は、現委員の任期が令和5年7月19日をもって満了することに伴い、新たな野洲市農業委員会の委員の任命について、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものです。

議第55号から議第80号まで、順に委員の氏名を申し上げます。市木和雄さん、青木章さん、立入三千男さん、川東静佳さん、森恒仁さん、小森喜一さん、山田富男さん、井狩憲一さん、島村平治さん、橋本高明さん、廣瀬久雄さん、針本一春さん、田中靖志さん、米澤博さん、井上輝子さん、北中良夫さん、石塚健一さん、山本芳隆さん、清水稔さん、木村二郎さん、野洲秀一さん、中濱佳久さん、北浦一宏さん、角出昇さん、辻美智子さん、岩井正男さんの計26名です。

なお、26名のうち、農業委員会等に関する法律第8条第5項ただし書の規定による認

定農業者等の委員には10名が、同条第6項の規定による利害関係を有しない委員には2名が該当することから、これらの規定の要件を満たしています。

26名とも、農業委員会が所掌する事項に関し、様々な面から農業に関わりを持ち適切に職務を行い、農業委員会委員としてご活躍いただける方々でございますので、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、委員の任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日までの3年間です。

以上、提案理由とさせていただきます。

○議長（荒川泰宏君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明6月9日から6月15日までの7日間は、議案調査のため休会といたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（荒川泰宏君） ご異議なしと認めます。よって、明6月9日から6月15日までの7日間は休会することに決定いたしました。

なお、念のため申し上げます。

来る6月16日は午前9時から本会議を再開し、議案質疑、一部採決及び一般質問等を行います。

本日は、これにて散会いたします。（午前9時21分 散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

令和5年6月8日

野洲市議会議長 荒川泰宏

署名議員 服部嘉雄

署名議員 奥山文市郎